

| | | | |
|----|--|--|--|
| 10 | 個人が構成単位となっているか？ | 自治会、法人を宗成員とする団体でないこと。 | |
| 11 | 区域外の住民を構成員としていないか？ | | |
| 12 | 代表者が数人となっていないか？ | 1人であること。民主的な手続きで選出されること。 | |
| 13 | 構成員のうち、議決権を有するものが限定されていないこと。 | 「構成員全員」又は「各世帯1票」である場合は「可」、「各世帯主1票」である場合は不可。 | |
| 14 | 不動産(土地、建物)、不動産に関する権利、金融資産で登録されるものを、将来保有する予定があるか？ | 現に保有している場合又は保有予定がある場合は「可」。 | |
| 15 | 現行の区又は町内会を範囲とする地域の団体申請において相当数の個人が構成員となっていないか？ | 現行の区又は町内会を範囲とする地域の団体について、全世帯の70%以上の世帯主又は全構成員(幼児も含む)の60%以上が構成員となっていること。 | |
| 16 | 上記15以外の団体の申請において、相当数の数が構成員となっているか？ | 区域内人口の90%以上が構成員となっていること。 | |